

労働者が50人未満の事業場の皆様へ 個別訪問支援をします

登録産業医、登録保健師、労働衛生工学専門員が各事業場を訪問し、健康相談、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の労働衛生管理について総合的な助言を行います。 **(無料)**



相談例

- 健康診断で異常の所見があった社員に対する対応をどうすればいいでしょうか？
- 感染症(インフルエンザなど)を予防したい。
- 熱中症への対策を教えてください。
- 化学物質リスクアセスメントのすすめ方を教えてください。
- 局所排気装置の能力に問題がないか相談したい。
- 職場環境を見てもらって、労働衛生について相談したい。

ご気軽に、最寄りの地域産業保健センターにお問い合わせください。
下記の鳥取産業保健総合支援センターのHPからも申込ができます。

地域窓口名	所在地	電話 (FAX)
東部地域産業保健センター	〒680-0845 鳥取市富安1丁目75番地 (鳥取県東部医師会館内)	0857-29-2255 (0857-22-2754)
中部地域産業保健センター	〒682-0871 倉吉市旭田町18番地 (鳥取県中部医師会館内)	0858-23-2651 (0858-23-2651)
西部地域産業保健センター	〒683-0824 米子市久米町136番地 (鳥取県西部医師会館内)	0859-22-3570 (0859-34-6252)

鳥取産業保健総合支援センター
〒680-0846 鳥取市扇町115番1 鳥取駅前第一生命ビル6階 TEL: 0857-25-3431
HP: <http://www.tottoris.johas.go.jp/> FAX: 0857-25-3432

